

令和元年度 指定管理施設検証結果報告書

PLAN	施設名	甲州市勝沼健康福祉センター			作成日	令和2年6月30日	
	所管課担当名	福祉課 地域福祉担当	課長名	武澤 勝彦	作成者名	平山 建	
	指定管理者	名称	社会福祉法人 甲州市社会福祉協議会				
		代表者	会長 中村 功				
		所在地	山梨県甲州市勝沼町休息1867番地2				
		指定期間	平成31年(2019年)4月 ~ 令和6年(2024年)3月				
	管理施設の概要	施設所在地	山梨県甲州市勝沼町休息1867番地2				
		設置目的	市民の健康と福祉の増進を図るため、甲州市福祉センターを設置する。 (甲州市福祉センター設置及び管理条例 第1条)				
		利用者	甲州市内および市外の利用者	施設管理体制	4名	開館日時間等	9:00 ~ 17:00 (月曜日・年末年始・祝祭日・臨時休館を除く) (火曜日・金曜日は21:00まで)
	事業概要	サービス提供の内容					
指定管理業務		(1)健康福祉センターの利用申請の受付及び利用許可等に関すること (2)健康福祉センター使用料徴収事務に関すること (3)施設利用にあたってのサービス、指導等に関すること (4)その他点検等日常業務 (5)施設の維持、管理及び修繕(大規模な修繕は除く) (6)備品等の維持、管理及び修理(大規模な購入及び修理は除く) (7)その他施設の管理に関すること					
	自主事業	(1)施設利用者へ回数券の販売 ・10枚綴り1枚分無料利用券を付加 ・障害者 10枚綴り2枚分無料利用券を付加 (2)シニアヨーガ教室 (3)太極拳教室 (4)自動販売機設置					
DO	管理運営コスト推移(千円)		令和元年度(指定期間1年目)	令和2年度(指定期間2年目)	令和3年度(指定期間3年目)	令和4年度(指定期間4年目)	令和5年度(指定期間5年目)
	予算	指定管理料	32,511				
		利用料金収入	9,939				
		その他収入	3,343				
		管理運営経費	45,793				
	決算	指定管理料	32,511				
		利用料金収入	8,967				
		その他収入	3,054				
		管理運営経費	41,198				
		収支	3,334				
施設の稼動状況		令和元年度(指定期間1年目)	令和2年度(指定期間2年目)	令和3年度(指定期間3年目)	令和4年度(指定期間4年目)	令和5年度(指定期間5年目)	
指標	開館日数(日)	270					
	利用者数(人)	34,762					
活動結果		・今年度より新たな利用者確保のため、太極拳教室を新規自主事業として開始した。施設管理については給湯加温系統温水配管ゴムフレキ管交換や男性小浴場サウナ室修繕等の施設維持、衛生面を考慮し、トレーニングルームカーペット張替えなどを行った。また、法令に基づき、特殊建築物等定期調査、レジオネラ属菌検査を実施。令和2年3月3日より新型コロナウイルス感染拡大防止のため、臨時休館。					
CHECK	評価観点	評価(5 4 3 2 0) 高 → 低	評価の説明				
	(1)事業の運営	3	・協定書のとおり、適切に管理運営が行われている。塩寿荘の閉館後、塩山地区利用者の利便性確保のため、送迎を実施。また、自主事業による市民の健康づくりやふれあいの場の提供など地域福祉拠点としての活動に評価が出来る。				
	(2)施設の維持管理	3	・施設設備については、定期的に保守点検を実施し機能保持に努めており、優先順位を設定し、修繕を行っている。レジオネラ属菌対策としては、県のマニュアルに基づき、遊離塩素残量検査や濃度管理、シャワーヘッドの漂白及び消毒などの細かい対応を行っている。また、法令遵守し、特殊建築物等定期調査、レジオネラ属菌検査を行い施設の維持管理に努めている。				
	(3)収入支出	3	・複数社から見積合わせ契約の実施や派遣職員を活用するなど経費削減に努めている。経理についても基本協定書、仕様書、条例に基づき適正に行っている。				
	(4)総合評価		総合評価の説明(施設所管課による一次評価)				
	優良 良好 妥当 要改善 不適	妥当	・協定書及び事業計画書のとおり適正に事業が実施されている。 ・地域福祉拠点として市民の健康づくりやふれあいの場の提供、施設の維持管理として定期的な保守点検や修繕を行っており、経営についても適正に行っていることから概ね良好な運営がされていると言える。				
ACTION	評価結果に対する今後の対応						
	当面の課題	・施設の老朽箇所が多く見られ、特に耐用年数が経過している温泉設備・機器については早い段階での修繕や工事が必要となっている。					
	課題解決への対応	・大規模改修に向けて、令和2年度に設計業務を委託し、令和3年度に大規模改修を行う予定である。					
二次評価(公共施設活用等検討委員会での総括意見)							
<ul style="list-style-type: none"> 仕様書及び協定書のとおり適切に管理運営されている。 コロナの影響によって3月が休館となったが、塩山地域の利用者への送迎サービスや自主事業を実施し、利用者数の増加に取り組んでいる。 管理運営経費の削減に努めている。 利用者アンケートを実施し、利用者サービスの向上に取り組んでいる。引き続き、地域福祉活動の拠点として、住民福祉の向上に努めていただきたい。 							